

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	1 男女共同参画社会へ向けての意識形成					
KPI （指標）	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	8.8%(令和2年度)	8.8%	7.1%	8.1%	5.0%
KPI （指標）	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	34.9%(令和2年度)	34.9%	—	—	20.0%
KPI （指標）	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよいとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	50.2%(令和2年度)	50.2%	—	—	40.0%

中項目	1 男女共同参画についての意識形成		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
組織課題別能力開発事業 人事課	・6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、40人が受講した。 ・研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。		・レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・生理に関する女性特有の負担や不安の解消とジェンダー平等実現の機運醸成をめざし、民間企業と協定を締結し、市役所女性トイレ2か所に生理用品無料配布システムを導入し、576回の利用があった。		・多くの市民が訪れる市役所で生理用品無料配布システムを導入し、ジェンダーギャップという社会課題の不均衡の是正を行った。男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターを含め、他施設での導入も検討する必要がある。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を66回（前年度比－1回）実施し、延べ1,497人（前年度比＋323人）が参加した。		・参加人数が増加した一方で、参加者の固定化も見受けられることから、対象者の情報室利用を増加させ図書の貸出し促進を図り、また、図書の貸出しをきっかけに講座の申し込みへと繋げる工夫及び周知方法の検討が必要である。	

男女共同参画センター管理事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画をテーマとした、ウィズ通信（情報誌）を2回発行した。 ・男女共同参画社会に向け、新たに図書78冊とDVD1本を配架し、図書1,686冊（前年度比+170冊）、DVD18本（前年度比+6本）を貸し出した。 ・男女共同参画センターウィズせつつのホームページで、男女共同参画週間やパープルリボンキャンペーンに合わせて情報発信した。	・多様な生き方の選択が可能な男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる世代に対し、様々な媒体や啓発冊子等を通じた広報・啓発活動が必要である。
---------------------------	---	---

中項目	2 男女平等教育・学習の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちゃいるどネット大阪等が開催する人権研修に、保育教諭が延べ12人（前年度比+4人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・参加者数が減少した要因は、コロナ禍のために開催されていなかった保育の実技研修への参加を優先したためであり、園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行った。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。	
人権教育推進事業 学校教育課	・人権教育担当者会において、男女共生教育に加え、性的マイノリティについての内容も効果的に学ぶことができるようにするための各校の取り組みについて共有し意見交換を行った。	・担当者会での発言内容から、性的マイノリティのに関する知識レベルの理解は進んでいることがうかがえた。引き続き当事者の声や社会のあり方等をテーマとした学びの機会を設ける必要がある。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画推進団体が中心となり、男女共同参画の視点でとらえた講座や女性のエンパワメントに役立つ講座を47回（前年度比+5回）実施し、延べ836人（前年度比+330人）が参加した。 ・男女共同参画センターで「洗濯、アイロン」講座を実施し、参加者17人中男性は9人であった。	・男女共同参画の視点でとらえた企画や女性のエンパワメントに役立つ企画を推進団体が実施することにより、男女共同参画に関する市民活動の充実及び発展につながることから講座の企画に関するアイデアを提供するなどサポートが必要である。 ・男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会につながるということを、より多くの男性に理解してもらうことが当施策の推進に必要であることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・女性の立場に関することなどを学びあうことを目的として集まった5人以上で構成された3団体（前年度比+1団体）19人（前年度比+4人）が女性学級（※）に参加し、女性のエンパワメントとチャレンジのための学習会が24回（前年度比+6回）開催された。 （※）男女協働社会の中で女性が生き生きと能力を発揮できるための知識を学ぶ学級	・地域に暮らす女性が、身近な暮らしの中で、男女平等に関する様々な課題を学び、知識や能力の向上に向けて取り組む女性学級の学習活動を引き続き支援する必要がある。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・千里丘公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「男のスパイスカレー作り」：16名参加 ■「男のパン作り講座」：7名参加	・いずれの講座も募集定員に達したことから、「男性が料理を作ること」について意識が高まってきたと考えられる。今後も引き続き、参加しやすい曜日や時間に開催をするなど、趣向を凝らした講座を開催していく。	

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	2 男女共同参画社会へ向けての環境整備					
KPI （指標）	各種審議会等への女性の参画率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	35.2%	37.6%	35.6%	34.8%	40.0%
KPI （指標）	採用した職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	36.1%	66.7%	44.0%	47.2%	40.0%
KPI （指標）	管理的地位に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	16.4%	17.1%	19.7%	20.5%	25.0%
KPI （指標）	男性の育児休業取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	7.1%	6.9%	50.0%	34.5%	25.0%
KPI （指標）	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	63.6%	41.4%	61.9%	63.0%	80.0%
KPI （指標）	女性人材リストの登録者【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	29人	31人	32人	35人	40人

KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.6%(令和2年度)	16.6%	16.6%	26.7%	20.0%

中項目	1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画の視点を持ち活躍できる人材を育成するため、ウィズせつつカレッジを開講し、22人（前年度比+5人）が受講した。 ウィズせつつカレッジ修了者の内5人（前年度比+5人）が女性人材名簿へ登録した。	・ウィズせつつカレッジ受講の登録対象者については、女性が参画する機会の促進を図る主旨を理解いただき、登録を薦める必要がある。また、女性人材名簿の対象者は30代、40代が少ないため、カレッジに参加しやすい土日開催や内容を再考する必要がある。	
人事管理事業 人事課	・職員採用候補者試験には、288人（前年度比+54人）の女性が応募した。 ・新規採用職員として、17人（前年度比+6人）の女性を採用した。 ・女性職員の割合は次のとおりとなっている。 （内訳） ■採用した職員に占める割合：47.2%（前年度比+3.2%） ■管理監督職員（係長級以上）に占める割合：20.5%（前年度比+0.8%） ■一般行政職に占める割合：38.2%（前年度比+2.1%）	・採用職員に占める女性の割合は目標値を超えており、この数値の維持・向上に向け、引き続き、現役女性職員のメッセージを発信する等、女性の受験を促進する。 ・昇任試験受験資格のある女性職員の受験率は10.7%となっているため、男女ともに活躍できる職場づくりのアンケート調査を行う。	
教職員人事事業 学校教育課	・女性管理職が3名増加し、市内小中学校の管理職における女性の割合は26.7%（8人/30人中）である。	・目標値（20%）を達成した。引き続き人材育成や学校全体を統率する等の管理職の魅力を学校現場に発信するとともに、女性の視点の重要性、女性管理職の必要性について周知していく。	
防災対策事業 防災危機管理課	・全避難所に女性職員を1名以上配置する体制とした。	・引き続き、男女の視点に配慮した避難所運営ができるよう全避難所に女性職員を1名以上配置する。	
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	・大阪府内市町村防災対策協議会が開催した自主防災組織リーダー育成研修に、各自主防災組織の代表者4名（男性3名、女性1名）が参加した。	・引き続き、平常時から男女双方がリーダーとして活動いただけるよう自主防災組織リーダー育成研修が開催される場合には、各自主防災組織に案内し、一人でも多くの参加者を募る。	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・市の政策立案及び決定に女性が参画する機会を促進するため、市の審議会等の委員として、各課へ女性の人材登録情報を提供した結果、3名の登用が報告された。全ての審議会等における女性委員の参画率は34.8%であった（前年度比-0.8%）。	・審議会等では団体推薦や充て職も多く、男性委員の登用に偏ってしまう場合もあるが、引き続き女性人材名簿の周知や一方の性別に偏らない委員の登用について啓発を行う。	

女性防火クラブ支援事業 消防総務課	・大阪府女性防火クラブ連絡協議会の各会議への参加及び火災等の予防広報を実施した。	・新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になり活動の場が減少した。令和5年度以降は、活動できる場を積極的に増やしていく必要がある。
----------------------	--	--

中項目	2 労働における男女平等の推進	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ235人（前年度比+29人）の来場者のうち、17人（前年度比-8人）が就職した（うち摂津市内の事業所に就職13人）。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ■介護職員初任者研修講座 2回 受講生8人（男性1人・女性7人）うち3人が就職 ■同行援護従事者養成研修講座 1回 受講生5人（男性1人・女性4人）就職者0人 ■ガイドヘルパー養成講座全身性課程 1回 受講者4人（女性4人）就職者1人	・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける講座（お仕事のお悩み相談や中高年齢者就労相談）を求職者に開催することで、就労への不安等を払拭していく。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
階層別能力開発事業 人事課	・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。 ・課長級以上の職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、69人が受講した。 ・全消防職員を対象に、人権研修（ハラスメント研修）を実施し、96人が受講した。	・引き続き、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に向け、ハラスメント防止宣言や研修等を実施していく。	
パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課	・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」やホームページへ掲載することにより制度の周知を行った。 ・加入事業者は27者（前年度比+1者）、被共済者数は127人（前年度比+1人）となった。	・国の中小企業退職金と比較して、掛け金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。 ・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく必要がある。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、18人（前年度比+6人）が参加した。 ・ワークライフバランスの講座として、父親をターゲットにした育児参加を促す講座を2回（前年度比±0回）実施し、延べ14人（前年度比-8人）が参加した。	・父親をターゲットとした講座は、父親同士の交流の機会として参加者から高評価を得ている。一方で、講座で深まった交流を継続させるため、現状の2週連続の講座から隔月や数か月に一度など、講座の実施方法等について検討が必要である。	

創業支援事業 産業振興課	・ 摂津市商工会において、起業に係る相談を実施し、11件（前年度比±0件）の相談に応じた。 ・ 産業支援ルームで実施する伴走型の相談窓口「摂津ビジネスサポートセンター」では、起業に係る相談60件（前年度比+25件）に応じた。 ・ 起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。 ・ 起業に係る講座を下記のとおり行った。 ■創業支援セミナー（創業機運醸成）：計25人（前年度比+1人）（内訳） ・クラウドファンディングセミナー：7人（前年度比－3人） ・起業セミナー：18人（前年度比+4人） ■創業セミナー：16人（前年度比－1人）	・ 摂津市商工会での相談のほか、令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、伴走型の支援を行っている。引き続き、それぞれの相談窓口を周知し、相談者の課題に応じた適切な支援を行う必要がある。 ・ 起業に係る講座は、金融機関等他の支援機関にも周知する等周知方法を工夫し、参加人数を増やすことで、市内での起業希望者を掘り起こし、支援につなげる必要がある。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・ 市内事業所1社（前年度比－1社）で、人権啓発推進顧問がハラスメントを含む人権基礎研修を実施した。 ・ 庁内ネットワーク内のキャビネットに、「ワークライフバランスの応援ハンドブックしごとみらい研究所」を掲載している。	・ 事業所への研修回数が減少したが、引き続き制度の周知を行い、事業所に対する啓発研修を実施する。 ・ 男女共同参画の視点に基づき、性別に関わりなく職員が満足して職場で働き、家庭生活、その他の活動が行えるようワークライフバランスや育児休暇制度を周知する。

中項目	3 男女の自立を支える福祉環境の整備	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
民間保育所等入所承諾事業 保育所入所事務事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・ 病後児保育事業（病気の「回復期」にある児童の一時的な保育）を私立1園で実施し、63人（前年度比-1人）の利用があった。 ・ 一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,633人（前年度比+572人）の利用があった。また、私立園に対し、一時預かりの実施状況調査を行い、一部の園から改善計画の提出を受けた。 ・ 延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、44,439人（前年度比+2,881人）の利用があった。	・ 病後児保育事業については、需要に応じた対応を行っている。 ・ 病児保育事業については、令和5年8月にせつつあそびまち遊育園に併設された小児科クリニックで事業が開始されており、運営の支援を行っている。 ・ 一時預かり事業については、レスパイト利用の希望が増加している。改善計画を提出した私立園で着実に改善がなされるよう、実施状況を確認し、必要があれば指導を行う必要がある。 ・ 延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。	
障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・ 障害児保育事業として、公私立23園（前年度比+2園）で支援が必要な児童85人（前年度比+12人）の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・ 市立認定こども園における医療的ケア実施のガイドラインを策定するとともに、令和5年4月から2名の医療的ケア児の受入れを決定した。	・ 年々、支援が必要な児童数が増加し、各園で児童に応じた適切な支援を行うため、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・ 医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要がある。また、将来的な私立園での受入れを見据え、研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。	
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・ 介護サービス相談員12人（男性2人・女性10人）体制で、延べ36回（前年度比+27回）施設を訪問し、月1回報告会を実施した。 ・ 派遣先事業所として登録されている事業所は27事業所（前年度比+2事業所）であったが、新型コロナウイルスの感染状況により派遣できたのは5事業所であった。	・ 新型コロナウイルスの感染状況により派遣を休止をしていた事業所に対して再開に向けて順次調整を行っていく。	
包括的支援事業 高齢介護課	・ 地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談1,115件（前年度比+155件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は507件（前年度比+98件）であり、相談方法は、電話が73%、窓口への来所が26%、その他が1%であった。 ・ 幅広い世代に地域包括支援センターの役割を周知できるよう、動画共有サイトで啓発動画の掲載を開始した。	・ 引き続き、動画共有サイトに啓発動画の掲載をし、幅広い世代に地域包括支援センターの相談機能等の周知を行う。	

認知症総合支援事業 高齢介護課	・医療・介護等の支援ネットワーク構築や相談支援等、地域の実態に応じた認知症施策の推進を行う認知症地域支援推進員2人を配置した。 ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を5回開催し、「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を企画した。 ・味舌小学校区、鳥飼西小学校区、三宅柳田小学校区、計3校区（通算4校区）において、「認知症支援プロジェクトチーム」による「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を実施し、計46人（前年度比+28人）が参加した。	・引き続き、ひとり歩き声かけ模擬訓練の実施校区拡大に向け、地域主体で継続的な取組ができるよう、マニュアル整備を進める。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練や認知症サポーター養成講座に参加する方の年齢層が高い傾向にあるため、市内図書館とも連携しながら、幅広い年齢層への認知症支援の普及啓発につなげる。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回（前年度比±0回）実施し、延べ14人（前年度比－8人）の父親が参加した。 ・男女共同参画センターで「洗濯、アイロン」講座を実施し、参加者17人中男性は9人であった。	・男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会につながるということを、男性に理解してもらうことが当施策の推進に必要であることから、男性をターゲットにした講座が必要である。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・外国人家庭に対し、9件（前年度比±0件）の外国語版母子健康手帳を配付した。	・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設する9事業者に補助金を交付した。 ・プレママサロン（※）を12回実施し、参加者延べ96名のうち、約43.8%（前年度比+7.1%）が男性（父親）であった。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。	・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。
学童保育事業 子育て支援課	・入室希望者が多い千里丘・摂津学童保育室で保育室を1室ずつ増室し、児童を受け入れた。 ・延べ1133人（前年度比+159人）が延長保育を利用した。	・現在、低学年保育のみ実施しているが、サービスの充実を図るため保護者のニーズがある高学年保育の実施に向けて取り組んでいく。
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ6,628人（前年度比+2,547人）が参加した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ5,247人（前年度比+2,424人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・全49グループ（前年度比-2グループ）の内、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策等のため休止していたが、多くのグループで体操やヨガ等の活動を実施した。 ・フレイル予防として日常からできる運動や栄養摂取に関する勉強会を2回にわけて開催し、延べ131人（前年度比+64人）の参加があった。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きや、継続した周知により参加者の増加につなげることができたが、スペースがせまく十分に体操等ができない場所もあるため、開催回数を増やすなど、参加者を分散させるための対策を講じる。 ○カフェ型つどい場 ・引き続き、周知を行い、身近な集会所等で高齢者が集える場が増えるよう働きかけていく必要がある。 ○健康づくりグループ ・コロナ禍で活動が難しくなった団体もあるため、活動継続を後押しするような内容の勉強会や交流会などの実施を検討していく必要がある。

認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	・広報に加え、「高齢者のための福祉サービス」に掲載し、認知症サポーター養成講座を周知した。 ■定期開催4回（前年度比+2回）受講者20人（前年度比+5人） ■出前講座0回（前年度比-4回）受講者0人（前年度比前年度比-72人） ■イベント、研修内での開催2回（前年度比+2回）受講者19人（前年度比+19人） ■市職員向け講座 1回（前年度比+1）受講者38人 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座に6人が受講した。（前年度比+2人） ・認知症サポーターとして、84人（前年度比-7人、内訳：サポーター78人、キャラバンメイト6人）を養成した（通算3,986人）。	・引き続き広報紙等への掲載することに加え、チラシを公共施設に配架、75歳到達者訪問で個別配布するなど、市民へ広く周知し、幅広い年齢層の受講につなげる。 ・認知症サポーター養成講座受講者が、認知症の方やその家族の支援など、地域で活動できるよう、より実践的なステップアップ講座の開催を検討する。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修でも配付及び説明を行い、職員に活用を促している。	・「生活応援シート」の活用により、DV相談のワンストップ化が図られているため、引き続き周知を徹底していく。
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請を2件（前年度比-1件）受け付けた。	・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行うコミュニティソーシャルワーカー設置事業に対して補助金を交付し、社会福祉協議会が、高齢者や障害者、外国人等、様々な問題・困難事例を抱える人々からの相談を受け止める場を創出することを後押しし、事例解決にむけて対応を行った。 ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。 ・市が補助金を交付して実施した事業について、社会福祉協議会と市の双方による点検・評価を行う仕組みを導入した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。 ・事業評価導入の結果、社会福祉協議会と市の双方で、成果があった点や、改善の必要のある点など、実施する事業についての点検・評価ができた。前年度に行った点検・評価を基に、翌年度の改善や見直しにつなげていけるような評価項目の設定や、評価基準の見直しなど、改良を加えていく必要がある。
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援 733人（前年度比+51人） 地域移行支援 2人（前年度比+ 1人）	・地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図る必要がある。また、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援をするため、障害児のサービス事業所等の関係機関との連携体制の整備を図る必要がある。
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 ■相談支援 13,570件（前年度比+378件）	・障害の重度化や重複化により、年々相談件数は増加傾向にある。 ・市役所以外の相談窓口として、相談支援事業所等で地域における生活支援の強化を図る必要がある。

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	3 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶					
KPI (指標)	子宮頸がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	27.9%(令和30年度)	26.8%	26.9%	27.0%	35.0%
KPI (指標)	乳がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19.5%(令和30年度)	18.4%	18.4%	19.5%	40.0%
KPI (指標)	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	32.5%(令和2年度)	32.5%	—	—	20.0%
KPI (指標)	配偶者などから暴力についての相談機関としてウィズセつ女性のための相談室を良く知っている市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6.5%(令和2年度)	6.5%	—	—	10.0%
KPI (指標)	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	93.3%(令和2年度)	93.3%	—	—	100%

中項目	1 生涯を通じた女性の健康支援	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.6%（前年度比+0.4%） 1歳6か月児健康診査 97.6%（前年度比-0.8%） 3歳6か月児健康診査 97.2%（前年度比+2.2%） ・妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（684件）した。 ・妊婦歯科健診を実施し、受診率は43.1%（前年度比+0.4%）であった。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ166人（前年度比-37人）であった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型29世帯（前年度比+18世帯）、デイサービス型11世帯（前年度比+9世帯）、訪問型13世帯（令和4年度新規）あった。 ・産婦健診を実施し、1回目の受診率は85.3%（前年度比+7.7%）、2回目の受診率は94.8%（前年度比+1.4%）であった。	・引き続き、各種健康診査を実施する。 ・引き続き、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。 ・妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、引き続き受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・引き続き、健康育児相談を実施する。 ・産後ケア制度は、令和2年度からの実施する制度であるが、サービスを拡充していることも含めて、妊産婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・産婦の出産後の体調不調（産後うつ等）を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・市内中学校5校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を5回（前年度比+1回）実施し、19クラス（前年度比+6クラス）、延べ637人（前年度比+210人）が学んだ。	・引き続き若年層に対して、デートDVや性に関する正しい知識、相手を尊重する関係の築き方などの啓発・周知に努める。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性のこころとからだに関する講座をウィズほつとサロンとして2回（前年度比-1回）実施し、延べ30人（前年度比-10人）が参加した。	・ライフステージに応じた女性の健康講座を実施するとともに、それを健幸マイレージのポイント付与講座とし、受講者の健康に対する意識を高めていく。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。 ・不育症治療費助成制度の利用が1世帯（前年度比±0世帯）あった。	・小学校においては全学校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて関係課とともに啓発を行う。 ・不育症治療費助成制度は、令和3年度からの新規事業であるため、事業周知に努める必要がある。	

がん検診事業 保健福祉課	・女性を対象とした各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診（保健センター）及び個別検診を次のとおり実施した。 【集団検診（保健センター）】 ■乳がん検診【31回 ※うち、土日は5回、一時保育は6回】 ■子宮頸がん検診【13回 ※うち、土日は2回、一時保育は6回】 【個別検診】 ■乳がん検診受診機関数 5か所 ※令和4年7月から乳がん検診の医療機関を3か所増した。 ■子宮頸がん検診受診機関数 32か所 ・各種がん検診を実施し、受診者数及び受診率は次のとおりであった。 ■乳がん 受診者数1,423人、受診率19.5%（前年度比+8人、+0.6%） ■子宮頸がん 受診者数2,491人、受診率27.3%（前年度比+41人、+1.6%） ※各数値は速報値（確定時期：翌年4月）	・乳がん検診の医療機関を増やしたことで、受診者は増えた。 ・女性特有のがん検診について、今後もホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等でがん検診について周知していく。 ・集団健診において、予約者数が少ない時期に合わせて、未受診勧奨はがきを送付することもある。
-----------------------------------	--	--

中項目	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	・大阪人間科学大学と共同で作成した、デートDV防止の啓発リーフレットを中学校での「デートDV予防啓発出前講座」で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架した。	・デートDV予防啓発出前講座のアンケートでは「自分の行動を改めようと思った」「束縛もDVに入るのだと知った」「喧嘩とDVの違いがわかった」等の感想があり、一定の効果があることがわかった。DVをはじめとする女性に対する暴力を根絶するため、デートDV予防啓発出前講座を中学校に加えて高校でも毎年実施する必要がある。 ・DV、デートDVや性暴力の被害者にも加害者にもならないために、子どもの頃からの教育が必要であり、将来への予防の観点から中・高・大学への啓発に継続して取り組む。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターにおいて、DV防止に関する講座「パープルリボンタペストリーを編む」を実施し、13人（前年度比+1人）が参加した。 ・コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、家庭児童相談課と共催でパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、115人（前年度比+104人）参加があった。	・DVは重大な人権侵害で、男女共同参画社会の実現を妨げるものであることから、DVに関する正しい知識の普及が必要である。今後の課題として、全市民が暴力を容認しない意識を醸成することが必要なことから、身近な「自分ごと」として考えてもらうための意識啓発としての講座の内容の充実を図る。	

女性問題相談事業 人権女性政策課	・夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、関係する機関・団体で組織されているDV防止ネットワーク会議を1回実施し、情報の共有・収集を図った。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数9件（前年度比－5件）） ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、83個（前年度比－192個）の購入があった。 ・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。 ・人権女性政策課で、DV相談46件（前年度比＋24件）に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談148件（前年度比＋49件）に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、夜間に法律相談を実施し76件（前年度比＋2件）の相談を受けた。また面接相談（カウンセリング）は、125件（前年度比＋8件）の相談を受けた。 ・市内中学校5校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を5回（前年度比＋1回）実施し、19クラス（前年度比＋6クラス）、延べ637人（前年度比＋210人）が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを8回（前年度比－3回）実施し、9人（前年度比－4人）が受講した。	・虐待等防止ネットワーク会議において情報共有システムを運用しているものの、関係課が常用する専用システムとの違いによる煩雑さから、情報共有システムを生かしきれず、連携が十分にできていないケースがある。各関係機関において日頃の連携を強化し、形骸化しないための更なる活用方法を検討する必要がある。 ・関係機関や市民に向けたDV防止の意識啓発に継続して取り組む必要がある。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を54回開催した。	・児童の面前でDVが行われることによる心理的な虐待に関する相談が多数あることから、DV相談担当課が要保護児童対策地域協議会の会議に定期的に参加し、積極的に連携強化を図った。引き続き、関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。
児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで三島地域の4市1町の子育て団体の「みしま子育てネット」と共催でオレンジリボンフェスタを実施し、1,756人の親子等が来場された。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、森田ゆり氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、115人が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を83個販売した。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。

高齢者権利擁護事業	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が35件（前年度比-7件）あり、本人や関係機関から聞き取りの上、個別に対応を行った。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を実施し、個別に対応を行った。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、18事業所・18人（前年度比+2事業所・2人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展示を実施するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度の利用促進を図るため、講座を5回実施し、103人が受講した。 ・成年後見制度に係る市長申立1件（前年度比-3件）	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたが、引き続き、高齢者施設の感染対策状況を踏まえ、施設従事者を対象とする研修の実施形式を検討する必要がある。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 ・必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、引き続き、講座を実施し、制度の利用促進につなげる。
高齢介護課		